

---

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。選挙公約について、2点についてご質問いたします。

選挙公約の5つの柱と23の政策、民間の発想で笑顔あふれる元気まちを目指す、掲げた全てを実行に移すことを明確にし町民皆様との契約書としてお示しし民間感覚の新しいまちにすることを誓いますとしておりました。4年間、町長になるための選挙公約、3つの約束と5つの柱、23の政策を民間の発想で笑顔あふれる元気まちをつくと訴え町長になりました。就任されて3年4カ月経過、残任期間8カ月の公約の仕上げの年であります。白老町は厳しい状況にさらされている。ひと、もの、こころづくりの心づくりを民間の発想で変えます。町民が変化を感じ、幸せを感じ、笑顔あふれる元気まちを目指す、公約は全て実行することを明確にし、曖昧用語は許されない。公約に掲げた全てを実行に移し、町民皆様との契約書として示し、民間感覚の新しいまちにすることを誓います。そしてまたここに戸田安彦と公約書に書いてありました。私は12年間、この議場で4人の方々の町政について参画させて見てまいりました。この間、私は町長選挙にも出馬しましたが落選の経験をしております。選挙公約の重さは過去のこの議会、まちの歴史の中で経験済みであります。発端は議会が選挙公約に対する不信任案を提出、可決し、厳しい判断を下し、町長の失職の前代未聞の経緯があります。戸田町長の公約は民間感覚の新しいまち、笑顔あふれるまち、3つの約束、5つの柱、23の政策全て実行することを契約書として町民皆様に誓います。重い選挙公約であります。

そこで選挙公約の5つの柱、23の政策の取り組みとその実行、成果とそれから評価をどのように捉え町民に説明するのか伺います。

もう一つは、財政再建半ば新たな二度目の財政危機をむかえ、厳しい健全化プランのもと、負担とサービスの切り捨てを町民に押しつけている。その原因と責任を明確にし、笑顔あふれる元気まちを任期期間に実現できるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 選挙公約についてのご質問であります。

1項目めの「選挙公約の取り組みと実行、成果と評価」についてであります。

私は4年前の町長に就任するときに選挙公約として3つの約束と5本の柱、23の目標を掲げ、「笑顔あふれる元気なまちを目指します。」と申しました。

その取り組み内容と評価についてであります。3つの約束につきましては、1つ目の教育のまちづくりは地域塾や教師塾、学力向上サポート事業など、これまでにない取り組みと地域の支援・連携をいただきながら実施しております。2つ目の地域担当職員制度の導入は、職員の地域訪問活

動の実施や制度を導入し体制を構築し、町民や地域組織とのパイプ役となり、地域の声の把握に努めております。3つ目の行政の仕組みを変えるは、部制を廃止し、重点的に財政健全化を進める体制を構築するなど、重点的な組織運営を図ってまいりました。

次に政策の柱につきましては、1つ目の「活気あふれるまち」は、6次産業化の推進、戦略的な企業誘致、観光大使の任命、海外観光誘客、販路拡大などに力を注いでまいりました。2つ目の「こころあふれるまち」は、学校への出前講座や子どもと語る会の実施、子ども夢実現プロジェクトと連動して子ども憲章の制定、そして象徴空間の早期実現に傾注してまいりました。3つ目の「笑顔あふれるまち」は、町立病院の検討、高齢独居者の孤立防止対策、在宅介護の支援強化などに取り組み、新年度において中学生の医療費無料化の入院部分と就学前の一部負担金を実施する予定です。しかし障がい者雇用補助につきましては、国補助制度の上乗せになることや財政状況から検討を行いました但未実施となっております。4つ目の「みどりあふれるまち」は、災害対応や防災計画の見直しを行い、空き家適正管理条例の制定、町内循環バスの改正を行いました但新たなバス運行などには至っておりません。また個人住宅への太陽光発電助成は国補助との重複となり上乗せ助成は行いませんでした。そして5つ目の「希望にあふれるまち」は、審議会の統合や民間・有識者の活用を図り財政情報については広報や多くの議論を重ねてまいりました。また協働のまちづくりの深化のため、組織を設置して職員の意識向上に取り組みことや町民との合同の研修会を開催し、町民活動の評価制度は感謝状贈呈基準の改正を行いました。しかし事業選択会議を設置する事案がないことや、まちなか居住につきましては公営住宅の建てかえ時に取り組みすることなどで実施しておりません。

このことから5本の柱・23の目標につきましては、23項目中全ての検討を行いました但4項目が未実施となっており、実施率は82.6%となっており、全体の26項目では84.6%の実施率となります。

全体を通しての状況としましては、実施のタイミングや国事業の上乗せ、財政的制約などにより達成できない目標もありますが、財政健全化と地域振興、そして町民生活のための取り組みに尽力してまいりました。

2項目目の「新たな財政危機の原因と責任、任期期間の実現」についてであります。

新たな財政危機の原因は景気低迷や人口減少などで歳入の根幹をなす町税が減少する一方で、行政需要が拡大し財政改革プログラムとの乖離が大きくなり、収支の均衡が崩れ出し財源不足の発生が想定されたこととあります。このような状況は適切な動向分析や財務管理によって把握されなければならないことであると深く反省しております。このことから財政健全化プランにおいては、財政規律を重視して適正な進行管理を行うとともに、着実に計画を進めてまいります。

公約テーマである「笑顔あふれる元気まちを目指します。」につきましては、私が掲げるまちづくりの将来像であり、財政の健全化を目指すとともに地域の活性化や町民の安全安心に積極的に取り組み、その実現に向けて牽引していくことが使命であると考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番です。24年町長に就任し所見では、恵まれた自然や資源など未来に向け、さらなる予感を感じる。一方で地域経済の縮小や生活環境の変化、時代のニーズの多様化、問題を改めて痛感している、こう述べております。公約は困難なこと、これは乗り越えなければなりません。そしてまた白老から全国への発信の公約は掲げた全てのことを実行することを明確にし、そしてまた曖昧用語は許されないのだと、このように言っております。契約書の書面、これは町民に発した契約書、ひと、もの、ところ、これも入っていますが、この契約書というものは所在がないわけです。言葉だけなのです。そして心と人と物に伝えているのです。私はこの契約書、これは私も先ほど4人の町長とこの議場でいろいろなことにわたって議論もしてきましたが、たくさんの選挙公約も見てまいりました。それから町長公約も見てまいりました。しかしながらこの契約書、これは戸田町長、先ほど書面はないのだけれども、この契約書はどんなお気持ちで契約書を公約にしたのか。これは先ほども言ったけれども、大変重いものだと私は思っているのです。ですからその契約書のこの見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょうど選挙の年というか、その年の何年か前から国の選挙もそうなのですが地方の選挙もマニフェストという選挙がすごく一般的に言葉が使われており、ただマニフェストというとちょっと英語なものですからなかなか町民に伝わりづらい、特に高齢者の方に伝わりづらいということで、それを公約という日本語に変えました。公約というのは字のごとく公に皆さんと約束するということですので、それを掲げて選挙に臨んだところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） よく人は1回口からはいたものは取り消されないという、これは大人とすればみんなそんな思いです。契約書がなくても口からはいたものは。でも町長はこの契約書、これは私も先ほど選挙もしましたけれども契約書までそれは書面はないけれども出したということは少なくとも曖昧用語は使わないで全て実行に移さなければならないと思うのです。そのことからいくとこの任期4年間の間に100%でなければなりませんね。この任期4年間の間に。そこからいくと私はこの契約書の重みというのはやはり町長4年前はまだ2万人あまりの町民がいたと思うのです。今1万8,300人ですから。そこからいくとその2万人に約束した契約書、これは私は重いものだと思います。ですからやはり公約の82%とかそんなのではなく、この8カ月間で100%のこの公約を果たさなければ私は重いものだと思うのですが、この23項目を見ている、23項目の政策を見ているのですが、やはり先送りされているものはみんなお金のかかるものなのです。お金のかかるもの。それからあとのものは、これはそんなに契約書まで書かなくても私は町長になって大事なことは、時代の変化もあります。財政状況もあります。ですから町民のそのとき、そのときの

提案、それから議会の皆さんの、委員会もあるし、こういう定例会もある。そのごと、そのごとのこの時代を見計らった提案をするわけですから、私はそういう提案をきちんと受けとめるのが私は町長の役目だと、こう思っているのです。ですから町長がこの先送りしている4点、4点ばかりではないですね。この中でまだ手をかけたものもあるのです。この公約の中で。そんなことでその契約の気持ちは、今戸田町長が言ったのでは私は理解できないのです。もう少し責任ある町長としての考え方をもう一度、きちんとした考え方をお聞かせ願いたいと思うのです。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 選挙公約のお話でちょっとまた話重複するかもしれませんが、まず5つの柱と23の項目でございます。これを町民の皆様選挙のときに公約としてお示しをして、確かに松田議員言うように判こも押しているわけではなくて、相手とそういう契約を結んだわけではないのですが、これは私の方針、気持ちの問題として町民の皆様とお約束をする選挙公約でありますので、松田議員おっしゃるとおりすごく重いものだと思っておりますし、これを100%本来であれば4年間で実施しなければならないという思いはあります。先ほど言うように今できないのはお金のかかる公約が今できていないのも事実でありますし、だからといって年度当初に予算が今載っていないのもあるのですが、任期中にはやりたいという気持ちはずっと持っております。

**○議長（山本浩平君）** 5番松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

**○5番（松田謙吾君）** 今戸田町長おっしゃっているけれども選挙というのは、一人でやるわけではないのです。町長の場合二人でやりましたね。一対一でやりましたね。町民が選ぶのはやはり公約を見て、そして実行できるかどうか、その判断をして、そして4年ごとの1票を投じるわけなのです、4年間。ですから私は契約書に判こは押していないけれども、1票を入れたこの町民の心、これは町長心をいただいているのです。このことは私はそんな軽々しく言う言葉で終わらせるものではないと、こう思っているのです。でも今これをどうのこうの言ってもしょうがないから、そのことを肝に銘じて私はこの残された8カ月間、全力を挙げて公約100%に向けて町政運営をしていきたいと、このようにお願いをしておきます。それから次の質問なのですが、公約を何点か私ピックアップをしたやつをご質問するのですが、こういう公約もありました。町内の経済環境の強化を図り、消費力流出を防ぎ商店街の活性化策を推進、加工流通ステップアップした6次産業の商業への支援をする。こういうことで24年の執行方針、生産から販売まで行う6次産業は、24年度中に関係団体と具体的に取り組み、支援等について協議する、こう言って25年6次産業人材育成事業として、白老産直センターを操業、虎杖浜、竹浦観光連合会と連携して人材育成、消費拡大、雇用の継続、経済活性化事業として約4,000万円の補助を支援いたしました。この事業の実態と、この成果についてお聞きしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

**○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君）** 25年度で行いました企業支援型

の6次産業観光型の事業でございますが、1年間での取り組みに関しましては竹浦地区の農業生産としてまず取り組みを進めまして、その取り組みの中でいろんな農産物を取り扱ってきたのですが、結果いろんな大雨の災害もあったり、またはプランニングの部分のできたばかりの若い10年未満の企業ということで、1年目の企業であったということもありまして実際の雇用に関しましてはその法人の中では継続にいたらなかった部分がございます。ただ農業生産に関しましては翌年度からかわった方、または地主さんの関係者において継続をしている状況でございます。またそれ以外で観光型という意味では虎杖浜、竹浦観光連合会さんのほうでも取り組みの連携をいただきまして、案内機能、そういった農産物の流通面に関していろいろ調査をいただきまして一定のそのPR効果、またはその産物の販売、それからまた継続してそういった観光案内機能として26年度も継続いただいておりますので、こんな流れの中で引き続いて6次産業化の取り組みは進めていけるのかということの中で思っております。以上です。

**○議長（山本浩平君）** 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

**○5番（松田謙吾君）** 今6次産業のこの事業が私はほぼ実態がないような気がしております。税金を4,000万円支援して。そして責任者は今白老でいないと聞いています。わざわざ3月に新しい企業をあげて、そして4,000万円を助成したと。あのときはブロッコリーとかぼちゃをつくるのだということだったのです。私は今からブロッコリーやカボチャをつくっても売り物にならないし、なったとしても4,000万円の事業の収益は上げられませんと。そしてもし6次産業としてずっと続けるのなら町長に私が言ったのは毎年2,000万円ぐらい、6次産業に理解して雇用の場をつくるために助成をできるのか、私はこのように質問しております。私はこれがない限り必ず来年なくなると言いました。私はほぼ来年といった26年はないような気がしております。ですからこの6次産業を、私は戸田町長、この6次産業なかなか私たちも6次産業について勉強もしました。この委員会としても。なかなか難しい。難しいけれどもやる気になればできるのです。ですからやはりこれからの白老のまちは働く場、雇用の場をつくらなければ今白老のまちはなかなか厳しいと思っている。ですから私はこの事業は間違いなく失敗したと思います。私は心配しているのは、この会計監査に引っかかるのではないかと。来年、再来年4,000万円私は会計監査に指摘されるのではないかと。このことを心配しているのです。しかしそれはそれとして私はやはり6次産業というのは進めるべきだと。そしてこの雇用の場をつくって、そして若い人が一人でも地元に残るような政策をやるべきだと思うのですが、そのことについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** まず昨年実施した6次産業化の件ですが、今松田議員がおっしゃられたとおりの心配は今ございますので、それに向けて、またそのときがきたら対応させていただきたいというふうに思います。6次産業化なのですが4,000万円です。今のようなお話になって、補助の中でまずは行ったということで、ちょっと金額は別として、まずは行政の補助をもらってチャレンジ

するということが非常に大切だと思っておりますので、この6次産業化については食材王国しらおいでありますから、いろんな食材をまだまだ生かせるというか、加工しながら付加価値をつけながら生かせるというふうに思っておりますのでこれは進めていきたいと思ひますし、これが成功すれば先ほど言った雇用にもつながっていくというふうに考えております。白老には今まで畑のものがなかなかなりづらいうに言われていたのですが、今土壌改良も進んで専門家に聞くところによると白老でも全てではないですけれども、あう作物があるということでもありますので、6次産業化に向けて、またこれにも力を入れていきたいというふうに考えております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

**○5番（松田謙吾君）** もう一つ、企業誘致、公約の一つに産業の発展には白老の雇用を活用した企業誘致、さらに新たな戦略を早急に進める、このように公約をしております。新たな戦略が今のところ、この企業誘致の新たな戦略が私は見えていないと、こう思っております。第3商港区供用開始以来、港の大義、私は前にも質問しているのですがこの大義が見えない。そしてこの大義というのは港のつくった大義というのはチップ、石炭、紙製品、この輸出入、これを活性化させるのだと。それから雇用とまちの発展につながるのだと。私は港の大義はこうだと思ひています。しかしながらこの港、第3商港区142億8,000万円、総額かけました。まちの負担が29億4,000万円です。これだけ大型事業をかけて、今この第3商港区の完成した姿が見えないのは私は本当に残念だし、それからこの町長がこういう質問するたびにトップセールスをするのだ、企業誘致をするのだと、こう言っているけれども、私はこの先が見えないのです。ですから先ほども言ったけれども、この白老の今のこの状況から脱却するには白老の港も必要でしょう。第1、第2商港区は、港というのはそんなにもうけるものではないのです。なぜかというとうと第2商港区が100万トンの砂の貨物の取り扱いをしても係留使用料が900万円余りで、そして管理が750万円、800万円かかる。120、130万円しかないのですね。ですから私はそれでも第3商港区ができれば、これは港のそういう係留使用料抜きにして雇用の場が相当ふえるだろうと、ここに期待していたのですが、私はこの姿が見えない。一日も戸田町長のこのポートセールス、このことをきっちりしてやはりこれを生かさないと白老のまちが浮上しない、私はこう思っているので一生懸命やってほしいし、その考え方だけ一言お聞きしたいと思ひます。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 私が就任してからこの港については本当に何回も議会で取り上げられております。第3商港区が供用開始して、確かに配置企業のチップや等々にはまだ利用されていないということは協議中でございます。それとあわせて白老港を活用した企業誘致なのですが、これは本当に何回もですがやはりトップセールス、あとはポートセールスも含めて積極的に行っております。具体的には企業があそこの港に来る寸前まで来たという事実もありますが、ちょっと諸条件が最終的に合わなくてだめだったという例もありますし、ポートセールスが成功して昨年はRORO

船、大型船が入ったのもポートセールスの結果だと思っておりますので、これは引き続きトップセールス、ポートセールスは続けていきたいと考えております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

**○5番（松田謙吾君）** もう一つ公約の柱であるこの町長としての主要政策の一つに、中学までの医療全額無料化というのがあります。私はこの全額無料化という、この契約書を見て私は町民の投票はかなり町長はこれで票をつかんでいると思っております。それほど期待したものなのです。24年からみんな期待をしたのですが、27年からやっと一部やるようになったけれども、しかしながら24年に中学1年になった子供がことし卒業するのです。ですからその親たちは残念に思っていることだろうと、このように私は思っております。ことし一部助成をするのですがこれを全部やると、きのう課長に聞いたら2,644万7,000円ぐらいかかるのだと、このように示されておりました。私は当初6,000万円ぐらいかかるのではないかといろいろなお話があったのですが、随分安くなったものです。これはやはり子供の数がこの3年間で随分減ってきたと思います。私はこのことし7月からやるようですが少子化対策として、これをこれだけ思ったより安くなったのですから、私は思い切って高校生まで医療無料化にやるべきだというご提案をしたいのですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 冒頭お話していた中学生の医療費無料化の話を進めると、確かに初年度からやる、対象の方がもう卒業してこの支援を受けられないという方には本当に実行できなくて残念だというふうに思っております。段階的にまずは進めさせていただく、その裏には財政健全化案がまずは白老町の土台でありますのでこちらを優先をさせていただいたということで、ただ私も大きな公約でございますので段階的にはありますがまずはスタートをさせていただいたということでございます。高校生までの医療費無料化については、各市町村が少子化対策でやっていたところもありますので、それは私はまだ任期が11月までしかないものですから、これは今はそういうことも少子化対策の一つの手法であるというふうに認識をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（山本浩平君）** 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

**○5番（松田謙吾君）** そのように、私は高校までやるべき時期だと思っておりますので、その辺の検討をしていただきたい。

それからもう1点、まだあるのですがもう一つだけこの公約で聞きますが、この町立病院なのですね。これはずっと皆さん議論になっていきます。前田議員の一般質問の中で大体私は病院のことわかったのですが、町長は病院を町長になったら15年間、平成15年から今までずっと議事録を見直した、経過を見直したと。そうしたらやはりこの存続は無理なのだ。かなり厳しい。そしてな

おかつこの病院を原則廃止したいと、これまで言いました。しかしながら町民が病院を支える会、あるいは猪原院長と一丸となった削減計画を立てて1年間やったら何とかやれるめどが立った。それから病院はやはり大切なのだと、町長言っていますね。町立病院の機能を持ったものはやはり大切なのだと。救急小児科医療も大切なのだと。こういうことできのうまで聞いたのがやる方針だと、しかしながら大切なのは町長、もう8カ月しかない。それ以上やるのだったらきょう立起表明すればいいのです。次もやりますと。でなければ、この任期中に建てますと。このことだけ町民にきちんと約束してほしい。できればきょう建てますと、建てる計画はあるし、建てますと。そしてあと中身は28年からきちんとした計画を立てて町民の意見を聞いて、そして今何度か検討委員会つくったけれども、あの検討委員会なんかは今つくる必要がないのです。建てることと決まって、そうしたら来年から決めればいい話なのです。私はそう思っています。ですから私は町長、この定例会でもたくさんの方々が、議員が病院のことを心配しております。建てるという言葉だけきちんとしてほしい、どうですか。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩をいたします。

休 憩 午 後 4時23分

---

再 開 午 後 4時24分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 日本語ちょっと難しいと思いつながらあれなのですが、私は町立病院をまずこのまま継続するというのと、継続するということは今老朽化で大変な病院なので、1年、2年ですぐ壊れるわけではないのですが、そう遠くない将来には今の老朽化した施設は使えないので、新しい形で病院を進めていくというのは以前から申し上げておりました。今松田議員は建てるのか、建てないのかというと、建てるのであればどの規模で、どういう診療科があつてとかというのはやはりきちんとお示しをしなければだめだと思いますので、建てるという言葉がひとり歩きすると困りますので、今の段階では町立病院は継続して新しい医療のあり方を考えながら、皆様にお示しを示していきたいということで答弁させていただきます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長、建てるということは、町長の次の立起表明になるのです。だからここで建てるという立起表明すればいいのです。どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まだ私11月まで任期ありますのでまず任期を全うさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

**○5番（松田謙吾君）** それでは2点目に進みます。27年度執行方針について。27年度町長の執行方針は戸田町長就任以来3年4カ月の総仕上げの執行方針になると。町長の残された任期はあと8カ月。町民が等しく暮らす町政運営の予算執行であり、任期4年の総仕上げであります。しかし民族共生の象徴空間の整備に傾注すると、こうっております。象徴空間に関する言葉が9回使われております。民族共生の象徴空間が叫ばれているが、私ごとの思いとしてお話するのですが、1899年、明治32年、北海道旧土人保護法を制定以来、アイヌの人々は保護を対象とした法律は保護されるのではなく、さらに貧しさに追い込んだ悪法だとして先住民族の権利を取り戻すまで約100年にわたり主張してまいりました。この間日本国家は単一民族国家であるとしてずっと認めなかった。長期にわたる運動の積み重ねが実を結び20年6月6日、アイヌ民族を先住民族と認めるよう政府に促す国会決議が衆参両院で全会一致で可決、この間白老町の野村義一氏、北海道ウタリ協会当時の今のアイヌ協会の理事として、この功績はアイヌの人たちはもちろん、我が郷土の忘れてはならない誇りであります。北海道アイヌの人々が約100年も労苦を重ねてたどり着き、全民族の文化の象徴となるシンボル、民族共生の象徴空間としての整備に向けて、国、北海道アイヌ協会各支部が主体となって進める事業と私は思っています。

そこで執行方針では民族共生空間の整備促進に向けて町政運営に傾注すると言っているが、地元アイヌ民族が主体となっているのか、伺います。

2点目として、共生のまちづくりを進めると言っているが、協働のまちづくりとの違い、共生の根本は役場が手腕を示し、町民信頼からつながっていくものではないかと、この考えを伺いたい。

3点目、行政に臨む基本姿勢として米国のジャック・ウェルチ氏、古橋玄六朗てるのり氏の教訓、隠岐の島・海士町のまちおこしの成功例を挙げて述べているが誰に向けた執行方針なのかをお伺いしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

**○町長（戸田安彦君）** 27年度執行方針についてのご質問であります。

1項目めの「象徴空間整備促進に向けて地元アイヌ民族が主体になっているか」についてであります。

国では象徴空間を32年のオリンピック・パラリンピック東京大会に合わせた一般公開に向け検討を加速しており、私も博物館調査検討委員会や民族共生公園基本構想検討会などの委員として参画し、今年度中に博物館の基本計画と公園基本構想の策定が予定されています。このような国主催の会議には北海道アイヌ協会役員が委員として参画するほか、協会以外の若手アイヌの方や道外のアイヌの方も委員に参画しております。

また国では今年度全道9カ所でアイヌの方にヒアリングを実施し、象徴空間と地域の連携・役割分担や象徴空間における慰霊のあり方などについて意見や要望を集約しており、新年度も継続して

行う予定です。

一方、町では町内 24 団体で構成する「民族共生の象徴となる空間」整備による白老町活性化推進会議を設立し、白老アイヌ協会やアイヌ民族博物館も構成団体として参画しております。

なお国は中核エリアとされたポロト湖周辺に博物館や公園を整備することになりますが、町といたしましては多くのお客様を迎えるための環境整備は地元として必要であることから、地元アイヌの方も含めた民間団体の皆様とともに官民一体となった活性化推進会議の枠組みを活用し、町の活性化に取り組んでまいります。

2 項目めの「共生と協働の違いと見え」についてであります。

本町では協働のまちづくりが浸透し、その取り組みや意識が広がってきております。協働はまちづくりを進める担い手や活動が目標に向かって取り組む「手法」であり、さまざまな取り組みと連動した活動形態であります。その意義や成果はまちづくり活動の中で現れております。

一方、共生はともに理解し尊重し合った上で成し遂げられる「状態」のことであり、新年度のテーマといたしました。このたび「民族共生の象徴となる空間」整備を進めるまちとして、この機会から共生の理念を浸透していく必要があると考え、そのためにさまざまな機会を通じて検討していかなければならないとの思いから例などを示すことといたしました。今後も象徴空間のあるまちとして、また協働が浸透しているまちとして「共生のまち」を実現してまいりたいと考えております。

3 項目めの「事例を挙げて述べているが誰に向けた執行方針なのか」についてであります。

1 つ目のジャック・ウェルチは、目標を持って希望を叶えよう。やる気を高めるために将来のあるべき姿を考えようということと同時に、私からは将来の姿をしっかりと示し、共有することで町全体のまちづくり運動として展開していきたいということを示したものです。

2 つ目の古橋源六朗てるのりは、地の利、環境・風土を生かした仕事づくりが重要で、白老町の潜在力や特性を生かすことで期待の持てる仕事をつくり出そうということを示したものです。

3 つ目の海士町は、地域づくりやまちづくりは人が必要であり、そこに暮らしている人がコミュニティ活動や福祉活動、産業活動等など夢や希望を持って取り組んでいける環境づくりを進めて、チャレンジして活躍していただきたいということを示したものであります。

私の考えを具体的な事例を使って理解していただきたいとの思いから、町民の皆様そして議員の皆様に向けて申し上げさせていただきました。

**○議長（山本浩平君）** 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

**○5 番（松田謙吾君）** 象徴空間は北海道アイヌ協会、その支部連携のもと進めるものであり、その中で地元として出すべきこと、地元でなければできない主体的な行動を私はとるべきだと思っております。この象徴空間が白老に決まったのは平成 14 年ですね。イオル事業から始まって。私はこの 100 年もかかってアイヌの皆さんが、北海道全体のアイヌの皆さんがです、白老ではなく。これはやっとな勝ち取ったアイヌの喜びなのです。この象徴空間は私は白老だけが主体でなるべきで

はないし、北海道アイヌ支部、この方が主体となってやるべきだと。ちょうど 14 年に私は議長だったものですからイオルの決定したことを阿寒の秋辺日出男さん、今阿寒のアイヌの役員をやっているのですが、この方が白老には決まったけれどもなかなか厳しい段階で、各支部で選挙をして 3 対 2 で決まったはずなのです。ですからこのイオル構想はこれはアイヌのためにやったのだと。観光のためではない。それから白老ばかりのものではないのだ、北海道全体のものだと、こう言って聞いたのは私は今でも忘れません。そのときに当時の見野町長はこういうあいさつをしました。今までアイヌ問題についてはタブー視していた。要はさわらないようにしていた。しかしながらこれからは一生懸命このイオル問題でやっていきたい。このようにあいさつをした記憶があります。私はなぜこういうことかという、この 100 年かかってアイヌが取り戻したアイヌのこの権利、これにはでは白老が一生懸命かかわってこの権利を取り戻したかという議会もそうではないのです。町長そのものがタブー視していたのですから。そしてとったら象徴空間、象徴空間と今大騒ぎしている。戸田町長大騒ぎしているでしょう。象徴空間という言葉が 9 回も使っている。ですから私はこの象徴空間、アイヌ博物館が今白老にできることが決まったのです。もう決まったのですから今慌てることはない。今慌てて大騒ぎすると、よその支部が何だかんだ絶対文句言ってくる。ですから私は町長ももう任期が 8 カ月しかないのです。それからもう 1 回選挙やって 2 期目をやってもまだ届かないのです。19 年にもう 1 回選挙ですから。ですからやはりもう少し周りの情勢、周りの情勢というのは道内の支部の情勢をきちんと確かめて、そしてまだまだ腰を上げるのは私は早いと思っているのです。そして今もうきょうもお話あったけれども、このための観光のための周辺整備を今まちはしなければならぬとか、こういうことを言っているのですが、私はやはり 100 年かかったアイヌの人々がやっとなつかんで、そして今象徴空間あのシンボル、あれには白老のアイヌの骨は一つもないのです。大学で 1,636 名だかがあるのですが白老のは一つもないのです。ですから私は北海道のアイヌの人方の骨をこれから白老が静かに見守らなければならないのです。このシンボルを。象徴ですから。アイヌのシンボルです。これを今度まずこれはしっかり私たちが、地元ですから見守るのです。こういうことから始めなければ、ただ観光とか周辺整備とかばかりやっていったら私は大きな間違いになる。今白老は財政が厳しいのは、私はバイオマス間違いや港の間違いなのです。またこの象徴空間の間違いだけはしないように、町長きちんと考えて私は進めてほしいと思うのですが町長の考え方はどうですか。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** この象徴空間の件に関しては国の事業であって、国がアイヌ民族を先住民族と決議して、アイヌ民族の尊厳の象徴ということで今の事業を進めようと、2020 年に向けて開設しようとしているところであります。それと合わせて周りのというのは、白老以外の周りということだと思うのですが、北海道アイヌ協会にそれぞれが、昔は支部というのですが、今はそれぞれの地域の協会の方々に国のほうでいろいろご意見やご指導をいただきながら進んでおりますし、象徴空間が白老には決定しましたが、これは白老のためではなくて北海道、そして日本の国の先住

民族の事業でありますので、その辺はきっちりと中身については国がしっかりとやっていたきたいというふうに考えております。白老町としてではそれに対して何ができるのかというのは、白老町の役目だと思っておりますので、この役目、役割はその象徴空間がくることによって白老町として何ができるのか、また何をしなければならないのかというのを、今は 24 団体で構成する推進会議の中でいろんなジャンルの団体がいますので、そこには経済もありますし文化も教育もあります。それらの事柄を白老町としてどういうふうに推し進めていくのかという、今はその最中でございます。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） この問題はあまり深く、深くやると私が先ほど言ったほかに刺激を与えるからここでやめるけれども、そんな気持ちで私はもう少し一歩下がったような状態できっちり国の方針が決まり、北海道の方針が決まった段階で、そしてまちができるべきものは、これは主体となってアイヌとともに、やるべきだと私はこう思っておりますので、これだけ要望しておきます。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午 後 4 時 4 2 分

---

再 開 午 後 4 時 4 3 分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） それでは 2 点目、共生のまちづくりを進めると言っていたが、協働のまちづくりと違い、共生の根本は役場が手腕を示し、町民信頼からつながっていくものではないかと私は考えております。町長の先ほどのご答弁で協働のまちづくりが浸透したから、今後は共生のまちづくりにするのだとこういうお話がありました。26 年度執行方針は協働のまちづくり、まちは 20 数年来から使っております。表語、使っている表語協働を 16 回、このたび使っております。27 年度執行方針は共生のまちづくり、共生を 12 回使っています。安心して暮らすことができる共生のまちづくりを進める。文化の共生、暮らしの共生、産業の共生、3 つの共生を拠点に基づいて、まち全体を一つにして町民が輝く共生のまちづくりを進めると示されております。新たなまちづくり、新たな表語をまちづくりの基本理念として挙げ示すこと、どうのこうの私は言うつもりはありません。まち全体の心をつなげるのも町民が輝くのも町民に付託された町長にあります。公僕の役場職員にもあります。いわゆる役場が一つになって初めて町民との信頼がつながってくるのだと私はこう思っております。19 年から夕張にならないよう 10 年間の財政計画を、大淵議員が夕張にならないという言葉が言われますね。職員を約 50 人辞めて町民サービスを切り捨て負担が増しても協働の精神で耐えている。再建半ばに町長自ら二度目の再建を財政危機を宣言いたしました。町

長ほか、副町長、教育長の報酬を削減して、新たな財政健全化プランを策定しております。私は今の財政状況は町民も我慢している。町三役も我慢している。職員も我慢している。大岡越前の談話にこの三方一両損という言葉があるのですが、私は今まちがやっているのはお互い損をした三方一両損の精神だと。このような運営を継続しております。それから町長が諮問した宮脇先生ですね。またこれは大淵議員に悪いのですが、このままだと夕張のように財政団体になる可能性がある。危険に瀕している役場とは思えないとこう言っております。一時的なことではまた繰り返す。大事なことは協働のまちづくりでも、共生のまちづくりでもよそ様の方々からも、町民からも危機に瀕している役場とは思えないと言われたい、普通の役場に変えることでは町長ありませんか。町長の今のこの共生と協働の考え方どちらでもいいのですが、私は1番大事なのはやはりこの宮脇さんの言うようにこの危機に瀕している役場と思えない、これはどういうことかという私はこの今二度目の財政危機になって財政健全化プランをつくりました。この原因はやはり町長の監督責任が私は大きいと思うのです。それはなぜかというと、固定資産税、それから住民税、地方交付税の私は141億4,500万円ですか、ああいうことを新聞沙汰になるような町政をしている。それから先ほども言ったけれども、港やバイオマスのようなこういう失敗もしている。そしてきょうもいろいろ議会の中でもありましたが、お金のかかるものは健全化プランとのこの進めているのがまた乖離していく。こんな考え方で何でもこうやっているものですから白老のまちがどんどんさびれていくのです。私はこういうことを町長が肝に銘じてこの8カ月間、責任を果たしてほしいと思うのですが、その辺の考え方をもう1回お聞きしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** まず協働と共生、似たような言葉であるのでちょっと誤解を招いたかもしれないのですが、協働と共生が全く違うのではなくて、協働のまちづくりをずっと白老町は進めてきた中で、これが完成したのではなくてずっとやってきて町民の中で浸透していると。浸透しているということで、これは協働のまちづくりはずっとこれからも続けていくまちづくりであると思っております。それで共生のまちづくりというのは27年度の私の基本方針でありますので、協働のまちづくりが成り立っている中で、ことしのテーマとして共生のまちづくりという言葉を使わせていただきました。共生というのは協働のまちづくりの延長上にあると言ってもいいと思うのですが、それはお互いを信頼し、お互いの意見を尊重し合ってまちをつくっていくということでありますので、そういう27年度にしたいという私の思いであります。それとあと夕張の話も出ましたが、このままでは夕張になる可能性があると言った宮脇先生の言葉であります。確かに危機意識の中で薄いまま進んでいけば、まだまだ財政が悪化するおそれがあるということで、私の監督責任の話も出ましたが、なおさらここは危機意識を持ってきちんとその意識だけではなくて財政健全化プランというプランを立てて、その中で財政規律の中で町政を運営していこうということで、先ほど三方一両損の話が出ましたがまさしくそのとおりでありまして、町民もやはり財政規律の中でまちづくりを進めておりますので汗をかいてもらわなければならない場面もあります。協力してもらわな

ればならない場面もあります。町職員も給料を削ったり、人数が減ったりということで、その中を努力をしているということでは三方一両損の言葉のとおり、今まちづくりは進んでいると思っておりますし、まだプランが始まって1年目でございますので、この1年の中ではこの危機意識の中できちんとした財政健全化1年の健全化には向かっているというふうに思っております。

**○議長（山本浩平君）** 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

**○5番（松田謙吾君）** それでは最後にいきますが、この町政に臨む基本姿勢として先ほどこの3例を出されました。きのう齋藤議員が述べておりましたが、全て他人事だとかいうお話がありました。私は全く同感です。白老にも29年、浅利町長が島根県から黒毛和牛を導入して私は先見の目というのはこういうものなのです。今白老牛で沸きかえっているけれども。それから白老町虎杖浜に昭和37年に温泉が臨海部に湧き出ました。以来白老では私の記憶では143本やったはずで。そうやってこのまちに人や、それからたくさん人が集まって、今白老は温泉のまちと一方では言われるようなまちになったし、その方々が白老のこのまちを支えているのも事実であります。それからもう一つは昭和33年、吉田牧場の牧場主が浅利町長に大昭和製紙の誘致を持ちかけたのです。これは吉田牧場なのです。持ちかけて浅利町長が本気になって、この大昭和製紙誘致に動きまして、34年大昭和製紙が決定した。そうしてたくさんの方が集まって白老のまちをこのような大きなまちにした。私はよそのまちの話をする必要ないのです。白老でもこれだけの伝説を持った人がいるのです。先ほどの野村義一もそうです。私はそういうことを町長にそういう気持ちでこれからお話ししてほしいと。それから白老には倶多楽湖、3年連続日本一の水質、白老が日本一になっています。それからたらこも有名なたらこになっています。こういう自慢するものがたくさんある中で何もよそのまちを自慢しなくてもいいのです。もう少し白老のまちを自慢してほしい。私は町長の基本姿勢というのは誠実、実行力、先見の目、公平な財政管理運営、この姿を見て役場がまとまって町民には共鳴して共生のまちづくりにつながっていくのです。協働のまちづくりは共生のまちではないのです。もう一つ言っておくけれども、山本五十六元帥は、名前を言わなくてもわかるでしょう。やってみせてやらせてみて褒めてやらねば人は動かず。町長の姿が、後姿を見れば役場の職員がきちんとするようもっと大きな気持ちでまちの運営をしてほしい。そのことがこの瀬している役場に見えなくなるのです。ですから私はそのことを、町長まだ若いのですからもっと先を見つめて、背中を見れば戸田町長だといえるような私は町民、役場の信頼、職員の信頼を私は高めてほしいと思います。この戸田町長が3年4カ月の間に役場の職員が23人も辞めています。これはこの町長の町政運営にあきれ返って辞めているのです。ですからこういうことを噛み締めて私は町政運営にあたって、私は素晴らしい白老町、みんなが誇れる白老町、笑顔あふれる白老町をつくってほしいと思うのですが、最後どうですか。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 町政執行方針に事例を掲げたのはわかりやすいようにするためではあつ

たのです。その辺はご承知おきをしていただきたいというふうに思います。人のまねをすれというところではないのですが、いいところはまねをしてもいいと思いますし、だめなところはしなければいいというふうに思っております。また私の背中でありますが、いつもやはり職員も町民も私の背中を見ているという気概で町政執行に臨んでおりますので、その辺はきちんと何も一人でよがっているつもりはないので、そういうふうに見えたときはまた注意もしていただきたいし、ご指導もしていただきたいというふうに思います。まずはこの 27 年度 4 月からスタートですが、この 3 月会議で皆様に予算執行から執行方針からご承認をいただいて、新しい 27 年度の町政執行に向かっていきたいというふうに考えております。

**○議長（山本浩平君）** 以上で、5 番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。